

## 都市計画公園「うだ・アニマルパーク」を変更する理由書

当該公園は、動物とのふれあいや関わりを通し、いのちの大切さを知り、生きる力を育むための体験型学習の機会の創出や、レクリエーションの場として活用することを目的に設置されたもので、平成15年3月に都市計画決定し、平成17年12月に都市計画決定の区域を追加し、平成24年4月に供用開始したものである。

当該公園では、奈良県東部の振興のため、イベントの開催等、来園者の増加を図るための取り組みをしているが、更なる魅力向上を図るためには、食事等の提供によるアメニティーの向上が必要になっている。

このことについて、既存施設では対応できないことから、来園者の動線を考慮の上、新たな建築物の位置を決定し、必要となる区域を拡大するものである。

## 都市計画公園「宇陀市東榛原市民農園」を追加する理由書

当該公園の予定地は、昭和 48 年より整備された約 1700 戸の天満台団地と既存集落の額井、山辺三に接し、西方には 550 戸規模のひのき坂団地も控えている。また、室生赤目青山国定公園の麓に位置しており、室生ダム湖を望むことが出来るなど、非常に自然環境の良いところである。北端は市道に接した平地となっており、南端の天満台団地に向けた斜面は約 50m の高低差がある。斜面については治山、治水機能を高め、自然災害を防止して行く必要があると共に、隣接する住宅団地の住民から家庭菜園の設置を求める要望が出されていた。

宇陀市総合計画では、公園等について、地域の潤いある都市環境の創設や災害時の避難地、復旧拠点としての機能を有した都市型の公園や、自然の魅力を活かした広場、市街地の中で自然に触れることが出来る公園を整備することとしている。

総合計画をふまえ、当該公園においては、住民のニーズに対応し、レクリエーションの場として農園区画を整備し、農園を貸し出すことにより、都市部では経験できない農業体験が出来、「作る楽しさ食べる喜び」を感じることが出来る場として提供する。また、様々な社会情勢の影響により、外で遊ぶ機会が減っている子供たちにとっては、土とふれあい、色々な生物と出会える場を整え、家族が共に憩うことが出来る公園・緑地として整備を行う。

併せて、斜面には遊歩道を設け、散策や自然とのふれあいが可能になると共に、人工林の雑木林への変換や水路整備により、保水力の向上による土砂災害の防止や自然環境の向上を図ることとしている。